

1 日本国憲法と三つの原則

日本国憲法の国民主権・基本的人権の尊重・平和主義の考え方について学習しよう。

すべて
の教科書に対応する
ページです

まとめ 自主勉 ポイントをおさえよう!



ワーク

まとめを見て、やってみよう!

★テストによく出る! ！考えて表現する

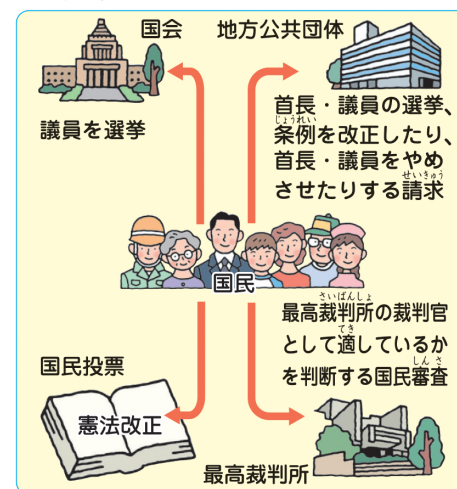
1 日本国憲法

大切だよ! 日本国憲法…国や国民生活の基本を定めたきまり。国や地方の政治を進める大もととなっている。1946年11月3日に公布され、1947年5月3日に施行された。

日本国憲法の三つの原則



国民主権



2 国民主権・基本的人権の尊重・平和主義

- **国民主権**…国の政治をどのように進めるかを最終的に決めるのは国民であると定められている。
- **政治に参加する権利(参政権)**…選挙権など。国民は自分たちの代表者を選挙で選び、国の政治を動かしている。
- **天皇の地位**…天皇は、日本の国や国民のまよりの象徴(しるし)であり、憲法に定められた仕事(国事行為)を、内閣の助言と承認にもとづいて行う。
- **天皇の主な仕事(国事行為)**…憲法改正・法律・条約を公布する／国会を召集する／衆議院を解散するなど。
- **基本的人権の尊重**…基本的人権は、人が生まれながらにもっているおかしことのできない権利で、すべての国民に保障されている。子どもや高齢者、障がいのある人、日本に住む外国人など社会的に弱い立場にある人たちもすべてたいせつにされ、ひとりひとりが人権を尊重し合う社会が望まれる。

国民の権利



- 日本国憲法では国民の権利と同時に義務も定められている。
 - ➡子どもに教育を受けさせる義務、仕事について働く義務、税金を納める義務。
- **平和主義**…日本国憲法第9条には、外国との争いごとを武力で解決しない、そのための戦力をもたないと定められている。➡日本は世界で唯一の被爆国として「核兵器をもたない、つくらない、もちこませない」という非核三原則をかかげている。

1 日本国憲法について、{ }の正しいほうのことばを、○で囲みましょう。

- 日本国憲法は第二次世界大戦の { 前 後 } に定められました。
- 日本国憲法は、1946年11月3日に { 公布 施行 } されました。

2 国民主権・基本的人権の尊重・平和主義について答えましょう。

① ()にあうことばや数字を書きましょう。

- ★ ● 日本国憲法では、国の政治を進める主権は () にあると定められています。
- 天皇は、日本の国や国民のまよりの () であり、政治については権限をもたないとされています。
- ★ ● 日本国憲法は、法のもとの ()、言論や集会の () など、さまざまな国民としての権利を保障しています。
- ★ ● 日本国憲法の前文には、二度と () をしないという国民の決意が示されています。
- 日本国憲法第 () 条には、外国との争いごとを武力で解決しない、そのための戦力をもたないと定められています。

② 日本国憲法が定めている国民の義務を3つ選んで、○をつけましょう。

- | | |
|--------------|--------------------|
| () 税金を納める義務 | () 政治に参加する義務 |
| () 団結する義務 | () 子どもに教育を受けさせる義務 |
| () 働く義務 | () 裁判を受ける義務 |

! ③ 日本国憲法に保障されている生存権とはどのような権利ですか。次の2のことばを使って書きましょう。[健康 文化的] ()

A くらしと政治

1 日本国憲法と三つの原則



ワーク

まとめを見て、やってみよう！



テストによく出る！

！考えて表現する

1 日本国憲法について、{ }の正しいほうのことばを、○で囲みましょう。

●日本国憲法は第二次世界大戦の{ 前 ○後 }に定められました。

●日本国憲法は、1946年11月3日に{ ○公布 施行 }されました。

●日本国憲法は、1946年11月3日に公布、翌年の5月3日に施行されたよ。

2 国民主権・基本的人権の尊重・平和主義について答えましょう。

① ()にあうことばや数字を書きましょう。

★●日本国憲法では、国の政治を進める主権は(国民)にあると定められています。●国民主権だよ。

●天皇は、日本の国や国民のままとりの(象徴(しるし))であり、政治については権限をもたないとされています。●天皇は、日本国憲法に定められている国事行為を行うよ。

★●日本国憲法は、法のもとの(平等)、言論や集会の(自由)など、さまざまな国民としての権利を保障しています。

★●日本国憲法の前文には、二度と(戦争)をしないという国民の決意が示されています。●基本的人権の尊重だよ。

●日本国憲法第(9)条には、外国との争いごとを武力で解決しない、そのための戦力をもたないと定められています。

② 日本国憲法が定めている国民の義務を3つ選んで、○をつけましょう。

(○)税金を納める義務 ()政治に参加する義務

()団結する義務 (○)子どもに教育を受けさせる義務

(○)働く義務 ()裁判を受ける義務

●「政治に参加すること」「団結すること」「裁判を受けること」は国民の権利だよ。

！③ 日本国憲法に保障されている生存権とはどのような権利ですか。次の2つのことばを使って書きましょう。[健康 文化的]

([例]健康で文化的な生活を営む権利。)

●「健康」「文化的」のことばを使って、同じような意味のことが書けていれば正解だよ。

A